

## 令和2年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

### 第1号 5月1日（金）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第40号～第42号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	7
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	8
議案第40号 粕屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	8
議案第41号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について	9
議案第42号 令和2年度 粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について	11
・閉 会	13

令和2年第3回（5月）

粕屋町議会臨時会

令和2年5月1日（金）

# 令和2年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年5月1日（金）

午前9時31分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

## 2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（8名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	総合窓口課長	渋田 香奈子

(開会 午前9時31分)

◎議長（鞭馬直澄君）

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症対策が正念場を迎えております。粕屋町におきましては、町民の皆さんが協力して、強力に感染防止に取り組んでおられます。議会は引き続き、町民の皆さま、町内の事業者の皆さまと共に、3密を避け、不要不急の外出を自粛し、可能な限り人との接触を避けることに、なお一層取組みを強化し、一日も早い終息を祈るばかりでございます。

このような状況ですので、本日の町執行部の出席は、特別職である町三役、及び議案を提出されました、関係部課長のみの出席要請とさせていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において12番、八尋源治議員、及び14番、山脇秀隆議員を指名いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、3件であります。

それでは、提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

## ◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和2年第3回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中を全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨日新型コロナウイルス対策関連の、国の大型補正予算が成立しました。いよいよ、本格的に国の予算として、感染症予防対策や医療関係機関への支援の充実化と共に、特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金などの国民への生活支援、そして、地方自治体が地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るための臨時交付金。また、感染症拡大により、大きな影響を受けた事業者に対する、持続化給付金などが盛り込まれております。

今回、この臨時会に上程させていただいている補正予算は、国や県と連携を行い、広く住民生活を支援し、地域経済の下支えとなる事業を、粕屋町独自の対策としても計上しております。

それでは、議案の上程を行います。本日の臨時会に町から提案いたします議案は、条例の改正が1件、令和2年度補正予算が2件、以上3件でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第40号は、「粕屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、被用者が感染した場合や発熱等の症状がある、または感染が疑われる場合に、休みやすい環境を整備するため、粕屋町国民健康保険において、一定期間に限り、傷病手当金を支給できるよう、粕屋町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第41号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が盛り込まれた国の補正予算が、昨日成立したことに伴い、町として対応するためのものでございます。また、町独自施策として実施する、事業者等への支援に関連する予算の計上を行っております。

今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ50億5,745万9千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、201億8,924万9千円とするものでございます。主な内容といたしましては、特別定額給付金給付事業費を48億5,816万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を9,441万1千円計上し、その全額が補助対象となるため、歳入として、国庫支出金を同額計上するものでございます。また、町独自の事業者支援施策といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費を1億134万4千円計上しております。なお、この支援策は、財政調整基金か

らの繰入金を財源としておりますが、国の地方創生臨時交付金の詳細が確定次第、予算の組替え等も想定しているところでございます。

そのほかといたしまして、特別定額給付金給付事業の実施にあたり、当面の歳計現金の不足が想定されるため、一時借入金利子償還金を100万円計上し、併せまして、一時借入金の借入額の最高額を50億円増額しております。

最後に議案第42号は、「令和2年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」でございます。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ47万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を37億5,407万5千円とするものでございます。増額の理由といたしましては、新型コロナウイルスに感染した被用者に対する傷病手当金として、歳入は、特別調整交付金を47万円追加し、歳出は、保険給付費を47万円追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願いします。

(町長 箱田 彰君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました40号議案につきましては、付託表のとおり所管であります、厚生常任委員会に付託したいと思っております。また、41号議案、及び42号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項、及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に、付託することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に中野敏郎議員、副委員長に久我純治議員であります。

ただ今から各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了次第、本会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前 9 時40分)

(再開 午後 1 時00分)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

それでは、再開いたします。

議案第40号「粕屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

久我厚生常任委員会委員長。

(厚生常任委員会委員長 久我純治君 登壇)

**◎10番（久我純治君）**

すみません、声が出ませんので、ちょっとマスク外します。

住民福祉部総合窓口課、議案第40号、「粕屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました厚生常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

国の緊急対応策を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、被用者が感染した場合や発熱等の症状がある、または感染が疑われる場合に休みやすい環境を整備するため、粕屋町国民健康保険において一定期間に限り、傷病手当金を支給できるように、粕屋町国民健康保険条例の一部を改正するものです。

傷病手当の支給期間は、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間で、支給額は直近から3か月の給与収入の日額を求め、その金額の3分の2に日数を乗じて算出します。なお、適用期間は、令和2年1月1日に遡及します。

改正の概要で、対応される人について質問がありましたが、国保で被保険者であり、新型コロナウイルスにかかった人だけとか、アルバイト等に継続して給与が支払っている人たちの質問がありました。また、国のフリーランス等に対しての話は、我が町には、現実的にはまだ町に下りてきていないので、分からないというような話になりました。

当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを報告いたします。

(厚生常任委員会委員長 久我純治君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**



ただ今の「委員長報告に対する質疑」に入ります。  
質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより議案第40号の討論に入ります。  
まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。  
これより、議案第40号を採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第41号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

中野予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 中野敏郎君 登壇)

**◎5番（中野敏郎君）**

議案第41号、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。なお、審査の経過につきましては、議員全員によります審査でございましたので、要点のみを報告させていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が盛り込まれた国の補正予算が、令和2年4月30日に成立したことに伴い、町として対応するため、また、町独自の新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援対策として実施する、小

規模事業所等への支援策に関連する予算の計上がされたもので、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ、50億5,745万9千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、201億8,924万9千円とされたものです。

歳入といたしましては、国庫支出金を49億5,281万8千円、繰入金を1億464万1千円増額し、計上されております。また、歳出の主なものといたしましては、特別定額給付金給付事業費を48億5,816万円、子育て世帯臨時給付金給付事業費を9,441万1千円、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費を1億134万4千円計上されております。

そのほかといたしましては、特別定額給付金給付事業の実施にあたり、当面のキャッシュ不足が想定されているため、一時借入金の借入れの最高額を50億円増額されております。

委員会では、当初に町長も出席され、新型コロナウイルス感染症に対するいろんな町の対策についての説明、あるいは質問等もございました。先ほど申しましたような、主な三つの方向での質問ありましたが、いずれもスピード感を持って、それから適正な支給をというふうな質問等がございました。

慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことと決しましたことをご報告いたします。

(予算特別委員会委員長 中野敏郎君 降壇)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本案につきましては、ただ今の委員長報告のとおり議員全員による審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第41号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、議案第42号「令和2年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

中野予算特別委員会委員長。

（予算特別委員会委員長 中野敏郎君 登壇）

**◎5番（中野敏郎君）**

議案第42号、「令和2年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ47万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、37億5,407万5千円とするものです。増額の理由といたしましては、新型コロナウイルスに感染しました被用者に対する傷病手当金としてでございます。歳入は特別調整交付金を47万円追加し、歳出は保険給付費47万円を追加するものです。

委員会の中では、47万円の根拠を問うような質問もございました。これは先ほど、厚生常任委員会で論議された委員の中ではあったことではあると思いますが、私たちが分からなかった分での質問があったかと思えます。

当委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

（予算特別委員会委員長 中野敏郎君 降壇）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

本案につきましても、ただ今の委員長報告のとおり、議員全員による審査を行っております。

従いまして、質疑を省略し、これより議案第42号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

全員賛成であります。よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

第3回臨時町議会の閉会に当たりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

本日、提案いたしました全ての議案に全会一致でご賛同いただき、議決いただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

先ほど予算特別委員会でも申し上げましたが、新型コロナウイルスの脅威は、いまだに予測が付きません。この終息がいつになるだろうかというふうに、国民全員が不安に感じておるところでございます。いや、それどころか、この大型連休を前に、またいつ感染が拡大するか、爆発するかっていう、非常にそういった、重要な局面にあるのではないのでしょうか。

町としましても、今後も感染拡大の防止のため、なお一層、動かない・広めない、そして、3密を防ぐことを住民の皆さまにお願いすると共に、特別定額給付金や小規模企業者協力支援金などの、早期の給付開始に向け、職員総動員で努力してまいります。

どうか今後とも、議員各位のご理解と、なお一層のご協力を賜ることを心からお願ひし、町政という車の両輪として、ご一緒に、この難局を乗り越えられることを祈念申し上げ、閉会にあたっての私のお礼の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

**◎議長（鞭馬直澄君）**

お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和2年第3回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（鞭馬直澄君）**

ご異議なしと認めます。よって令和2年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後1時15分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 八 尋 源 治

署名議員 山 脇 秀 隆